

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 9 日現在

機関番号：32682
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22530378
 研究課題名（和文） 企業における情報倫理問題の分析とそれへの対応策の提言：企業情報倫理に関する研究
 研究課題名（英文） Studies on business information ethics: Analyses of issues related to information ethics in business organisations and policy recommendations based on the analyses
 研究代表者
 村田 潔（MURATA KIYOSHI）
 明治大学・商学部・教授
 研究者番号：70229988

研究成果の概要（和文）：企業が直面する情報倫理問題について、その本質の分析と、企業がそれに関するどのような社会責任を、どう負うべきなのかについて研究を行った。具体的には、日本におけるプライバシー・個人情報保護のあるべき姿、ICT プロフェッショナルリズムのあり方、ICT の導入によって職場に引き起こされるジェンダー問題の解明とそれへの対応、ソーシャルメディアの普及とデジタルアイデンティティの保全などについて検討し、政策提言を行った。

研究成果の概要（英文）：In this study project, the nature of issues and problems related to information ethics in business organisations, including privacy/personal information protection, ICT professionalism in business organisations, gender issues in computerised workplaces and digital identity maintenance in the social media age, was analysed and relevant policies for responsible organisations to cope with these issues and problems were recommended.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	800,000	240,000	1,040,000
2011 年度	700,000	210,000	910,000
2012 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・経営学

キーワード：経営情報，情報倫理，プライバシー，ICT プロフェッショナルリズム，ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究の動向と位置づけ

1980 年代半ばから本格的な研究が始められた情報倫理は一般にコンピュータ科学・工学と哲学・倫理学の学際領域にあるものとして理解されている。その一方で、企業活動の

実態をふまえた研究は国内外共に少なく、ここに企業における情報倫理をターゲットとする本研究の希少価値と将来性を見出すことができた。情報倫理の中心的課題である ICT (Information and Communication Technology) エンジニアのプロフェッショナル

リズムや情報プライバシー保護などは、いずれも現代の企業活動に深く関わっており、経営学・経営情報学の知見をベースにして、国内外の研究者との協力関係を維持しつつ、文献研究・アンケート調査・聞き取り調査といった多様な手法で情報倫理問題にアプローチする本研究は情報倫理に対する学術的貢献のみならず、経営学ならびに現代企業の経営実践、とりわけ ICT 活用に関わる企業の社会責任ならびに企業倫理のあり方の解明に多大な貢献をもたらすものであると考えられた。また、ICT の持つグローバル性は、情報倫理問題へのグローバルに有効な対応策を必然的なものとしている。この点で、日本の社会・文化・経済状況をふまえる本研究は、欧米の価値観に偏重しない対応策の提言を実現するものであると位置づけられた。

(2)研究動機

1998 年に情報倫理に関する研究を開始した当初から、企業という視点を欠いては情報倫理の研究内容が現実と密接に結びついたものにならないと考えていた。現代では ICT の開発、利用を主導するのは企業だからである。他方、近年になって経営学では企業倫理や CSR (Corporate Social Responsibility) が注目され、現在、それらの研究が活況を見せる中で、ICT に関わる倫理問題が取り上げられることはほとんどない。このことは、多くの企業が ICT を利用する中で、ICT がもたらす社会問題への対応が決定的に遅れる可能性が大きいことを意味する。こうした認識から、情報倫理という学術分野をより現実的で有用なものにし、現代情報社会をより良いものへと導き、さらには企業の責任ある行動を促進するためにも、企業における情報倫理問題の研究に取り組むべきであるという着想を得た。また、情報倫理研究は主として欧米諸国で盛んに行われており、欧米の視点から問題への対応が提案され続けてきた。しかし、それらは必ずしも日本の状況に合致したものではない。このことから、グローバル性を持つ情報倫理問題に対する日本の社会・文化・経済状況をふまえた対応を世界に向けて発信するための研究を行うことの重要性を認識した。

2. 研究の目的

本研究は、企業における情報倫理問題を対象とするものであり、従来、コンピュータ科学・工学と哲学・倫理学との学際分野であると見なされてきた情報倫理に経営学・経営情報学の視点を積極的に取り込んでいこうとするものである。ICT の普及が進み、その開発・利用の主役が企業となっている今日、企業における ICT の開発と利用がもたらしうる倫理・社会問題を分析し、それへの（可能

であれば事前的・予防的な）対応策を、日本の社会・文化・経済状況をふまえて、提言することを目指す本研究は、企業が ICT の開発と利用に関わる社会責任を果たすことを促し、現代情報社会をより良くすることに資するものである。

本研究で取り組む具体的な問題領域としては、(1)ICT の開発・利用の倫理的基礎、(2)情報プライバシー保護、(3)ICT エンジニアのプロフェッショナルリズム、(4)ICT とジェンダーが設定され、研究の将来的・最終的な方向性としては、企業における情報倫理の諸課題に関する考究を企業情報倫理学として総合することが掲げられた。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、(1)文献研究、(2)アンケート調査、ならびに(3)（半構造化）聞き取り調査が採用され、必要に応じて調査結果に対する統計分析、テキストマイニングが行われた。

4. 研究成果

ICT ならびに ICT を活用した情報システムの開発と利用の主体としての企業が、どのような倫理問題に直面し、それに関するどのような社会責任を、どのように負うべきなのかについて研究することを通じて、以下のような研究成果を上げることができた。

(1)ICT の開発・利用の倫理的基礎

①日本企業において知識の創造や共有が阻害されたり、創造された知識の社会的影響に対する無責任状態が生じたりする状況を引き起こしうる原因が日本の社会・文化特性の中に潜在していることを明らかにした。

②P2P ファイル共有システムの利用状況について日瑞比較研究を行い、日本のネットユーザの「政治性のなさ」が ICT の利用に関する倫理問題を引き起こす要因となりうることを明らかにした。

③日本企業における情報システム開発と利用の歴史を検証し、そこに蓄積された叢智が現在の日本企業の情報システム開発・利用に十分に生かされていないことを指摘した。

④日英両国における聞き取り調査に基づき、若年層のネットユーザがソーシャルネットワークサービスに関する規範をどのように認識しているのかについて国際比較分析を行った。

⑤ソーシャルメディアの普及によってネットユーザが自分あるいは他人の個人情報を開示・シェアする情報環境が生み出されたことが、とりわけ若者のデジタルアイデンティティの、したがってリアルワールドでのアイデンティティの歪みをもたらしうることを指摘し、そうした事態を未然に防止するための

デジタルアイデンティティ保全教材を開発した。

⑥経営情報品質に関わる倫理的・社会的側面
の特性について明らかにし、現代企業にと
って社会的に受容される経営情報の活用につ
いて論じた。

⑦ソーシャルメディアの普及が個人のアイ
デンティティに与える悪影響について、それを
現象学的精神病理学の知見を踏まえて「統合
失調症社会」の出現としてとらえ、こうした
社会において人間が直面しうるアイデンティ
ティ上のリスクを解明するとともにソシ
アルメディアサービスを提供する企業のこ
うしたリスクに対する社会責任について明
らかにした。

⑧ICT依存社会におけるマニファクチャー
ドリスクの存在とその特性について分析し、
そうしたリスクの表面化をいかに抑制する
のかについて提言を行った。

(2)情報プライバシー保護

①プライバシー侵害のリスクを付帯する防
犯カメラなどの ICT を利用したセキュリ
ティシステムの導入が現在の日本社会に受容
されつつある原因の一つが、企業における長
期雇用慣習の変化に伴って生じている「近代
化された世間の解体」であることを示した。

②民間部門を対象とする日本の個人情報保
護法制の社会・経済的背景を明らかにした。

③個人情報の流通に関する情報主体のコン
トローラビリティを前提することが難しい
技術・経済環境において、伝統的情報プライ
バシー権に代わる新たな人間の権利として「忘
却する権利」を提唱し、あわせて EU 諸国を
中心に議論されている「忘却される権利」の
概念の見直しを行った。忘却する権利は個人
情報へのアクセスではなく、利用に焦点を置
く点でこれまでの個人情報・プライバシー保
護の考え方とは一線を画すものであり、ソシ
アルメディアに代表される現代的な情報環
境における個人の自律性の確保と人間の尊
厳の保護にとって重要な権利概念である。

④アンケート調査とフォローアップインタ
ビュー調査に基づき、日本の大学生がプライ
バシー保護に対してどのような意識と態度
を示しているのかを明らかにするとともに、
日本におけるオンラインプライバシー保護
のための具体的方策について提案を行った。

⑤日韓両国におけるオンラインプライバ
シーポリシーに関する国際比較研究をアンケ
ート調査に基づいて実施し、両国間での若者
のオンラインプライバシーポリシーに対する
認識の相違の背後に、価値観と文化の相違
が存在していることを明確にした。

⑥日本のプライバシー保護法制や国民番号
制度が持つ問題点を国際比較を通じて明確
にし、日本の社会・文化特性に適合したプラ

イバシー保護政策と体制の確立の必要性と
その具体的内容について提言した。

(3)ICT エンジニアのプロフェッショナルリ ズム

①企業における情報倫理問題への的確な対
応のために必要とされるプロフェッショナル
ICT 人材の育成が、現在の日本の ICT 産
業における雇用・労働慣習やそれを取り巻く
教育体制・文化といった要因によって困難に
なっていることを明らかにした。

②ICT ならびに ICT を活用した情報シス
テムの開発と利用の主体である企業において、
ICTエンジニアのプロフェッショナルリズムを
確立するために、どのような職場環境の形成
が必要なのかについて解明した。

(4)ICT とジェンダー

①女性従業員への聞き取り調査に基づき、日
本の ICT 産業において潜在しているジェン
ダー問題が、男女の雇用機会や条件を平等に
するという社会的に正当化される行動を契
機として、男性従業員に対する暗黙の労働強
化圧力として発現しうることを見出した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計 7 件)

[1] Greenleaf, G., Murata, K. and Adams, A.
A. (2012), 'My Number' Unlikely to Thaw
Japan's Frozen Data Privacy Laws,
*Privacy Laws & Business International
Report*, No. 120, pp. 22-25. (Non-refereed)

[2] Adams, A. A., Murata, K. and Orito, Y.
(2011), Emerging Social Norms in the UK
and Japan on Privacy and Revelation in
SNS, *International Review of Information
Ethics*, Vol. 16, pp. 18-26, online at
[http://www.i-r-i-e.net/inhalt/016/adams-eta
l.pdf](http://www.i-r-i-e.net/inhalt/016/adams-eta
l.pdf). (Refereed)

[3] 村田 潔 (2010) 「経営力を支えるプロフェ
ッショナル ICT 人材の育成: 克服されるべき
課題」, 『日本情報経営学会誌』第 31 巻第 1 号,
70-80 頁. (査読なし)

[4] Murayama, K., Lennerfors, T. T. and
Murata, K. (2010), Winny and the Pirate
Bay: A Comparative Analysis of P2P
Software Usage in Japan and Sweden from
a Socio-cultural Perspective, *International
Review of Information Ethics*, Vol. 13, pp.
20-25, online at
[http://www.i-r-i-e.net/inhalt/013/013-full.pd
f](http://www.i-r-i-e.net/inhalt/013/013-full.pd
f). (Refereed)

[5] Murata, K. (2010), Lessons from the

History of Information System Development and Use in Japan, *Entreprises et Histoire*, Vol. 60, pp. 50-61, DOI: 10.3917/eh.060.0050. (Non-refereed)

[6] Murata, K. and Orito, Y. (2010), Japanese Risk Society: Trying to Create Complete Security and Safety Using Information and Communication Technology, *Computers and Society*, Vol. 40, No. 5, pp. 38-49, DOI: 10.1145/1862406.1862409. (Non-refereed)

[7] Adams, A. A., Murata, K. and Orito, Y. (2010), The Development of Japanese Data Protection, *Policy & Internet*, pp. 95-126, DOI: 10.2202/1944-2866.1038. (Refereed)

〔学会発表〕 (計 19 件)

[1] Murata, K., The Coming Schizophrenic Society: A Possible Identity Crisis in the Participatory Surveillance Environment, ICTethics: Sweden and Japan, 08/03/2013, Linkoping University, Linkoping, Sweden.

[2] Murata, K. and Orito, Y., Japanese Youngsters' Social Attitude towards Privacy, Asian Privacy Scholars Network 2nd International Conference, 19/11/2012, Meiji University, Tokyo, Japan.

[3] 折戸洋子・村田潔「ソーシャルメディアを活用した就職活動とデジタル・アイデンティティの構築」, 経営情報学会 2012 年秋季全国研究発表大会, 2012 年 11 月 18 日, 金沢星稜大学.

[4] 村田潔「ユビキタス時代の倫理的課題—豊かな社会の創造を目指して」, 第 4 回横幹連合総合シンポジウム, 2012 年 11 月 1 日, 日本大学.

[5] 村田潔「ICT の開発・利用がもたらすマニファクチャードリスクと情報倫理教育」, 日本情報経営学会第 65 回全国大会, 2012 年 10 月 27 日, 青森公立大学.

[6] Lin X. and Murata, K., Reputation Management in the Age of Social Media, APCIM 2012, 17/08/2012, Seattle University, Seattle, USA.

[7] Jang, S. and Murata, K., Communication Quality Management, APCIM 2012, 17/08/2012, Seattle University, Seattle, USA.

[8] Murata, K. and Orito, Y., The Schizophrenic Society, ICT, Society and Human Beings 2012, 22/07/2012, Lisbon, Portugal.

[9] Orito, Y. and Murata, K., Atheoretical Legal Policy for Privacy Protection in Japan, 5th International Conference on Information Law and Ethics 2012,

29/06/2012, Ionian University, Corfu, Greece.

[10] Murata, K., Orito, Y. and Adams, A. A., Social Acceptance of CCTV in Japan, International Conference "Security, Ethics, and Justice: Towards a More Inclusive Security Design", 22/06/2012, Tubingen University, Tubingen, Germany.

[11] 村田潔「汝のデジタルアイデンティティを知れ」, 日本情報経営学会第 63 回全国大会, 2011 年 11 月 27 日, 広島工業大学.

[12] Murata, K. and Orito, Y., The Right to Forget/Be Forgotten: A Nearly Fundamental Human Right in the Age of Total Recall Technology, CACIC 2011: I ETHICOMP LATINOAMÉRICA, 11/10/2011, National University of La Plata, La Plata, Argentina.

[13] Orito, Y., Kim, E, Fukuta, Y. and Murata, K., Online Privacy and Culture: A Comparative Study between Japan and Korea, ETHICOMP 2011, 15/09/2012, Sheffield Hallam University, Sheffield, UK.

[14] 村田潔・折戸洋子「忘却する権利・忘却される権利」, 日本情報経営学会第 62 回全国大会, 2011 年 7 月 3 日, 神戸大学.

[15] Murata, K. and Orito, Y., The Right to Forget/Be Forgotten, CEPE 2011, 03/06/2011, Milwaukee, USA.

[16] 久保耕大・村田潔「ジャンヌ・ダルクかド・キホーテか: 中国におけるネット検閲と Google」, 日本情報経営学会第 60 回全国大会, 2010 年 5 月 30 日, 北星学園大学.

[17] Murata, K., Information Ethics and Culture: Revisiting Traditional Japanese Ethical Values, ETHICOMP 2010, 15/04/2010, Rovira i Virgili University, Tarragona, Spain.

[18] Asai, R. and Murata, K., Work-life Balance in the Japanese Information and Communication Technology Industry: Who Thwarts Female Workers' Career Development? ETHICOMP 2010, 15/04/2010, Rovira i Virgili University, Tarragona, Spain.

[19] Murata, K. and Orito, Y., Japanese Risk Society: Trying to Create Complete Security and Safety Using Information and Communication Technology, ETHICOMP 2010, 14/04/2010, Rovira i Virgili University, Tarragona, Spain.

〔図書〕 (計 4 件)

[1] Uesugi, S. (Ed.) (2013), IT Enabled Services, Wien: Springer, 247 (61-75).

[2] 明治大学経営品質科学研究所編 (2011) 『経営品質科学の研究—企業活動のクオリ

ティを科学する』, 中央経済社, 317 (175-181; 189-192; 194-196; 205-206) 頁.

[3] da Costa, G. J. M. (Ed.) (2011), Ethical Issues and Social Dilemmas in Knowledge Management: Organizational Innovation, Hershey, PA: IGI Global (Information Science Reference), 359 (1-16).

[4] 経営情報学会情報システム発展史特設研究部会編 (2010) 『明日の IT 経営のための情報システム発展史・総合編』, 専修大学出版局, 272 (92-109; 167-192) 頁.

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

出願年月日 :

国内外の別 :

○取得状況 (計 0 件)

名称 :

発明者 :

権利者 :

種類 :

番号 :

取得年月日 :

国内外の別 :

〔その他〕

ホームページ等

明治大学ビジネス情報倫理研究所

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~ethicj/>

明治大学専任教員データベース

<http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/Profiles/8/0000746/profile.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

村田 潔 (MURATA KIYOSHI)

明治大学・商学部・教授

研究者番号 : 70229988

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

浅井 亮子 (ASAI RYOKO)

明治大学・研究・知財戦略機構・共同研究員

研究者番号 : 40461743

折戸 洋子 (ORITO YOYUKO)

愛媛大学・法文学部・准教授

研究者番号 : 70409423